

平成29年 第7回

三種町選挙管理委員会議案

平成29年9月1日提出

日 時 平成29年9月1日(金)  
午前9時

場 所 三種町役場 第3会議室

署名委員

署名委員

# 次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
  - （1）議案第39号 選挙人名簿に登録することについて
  - （2）議案第40号 選挙人名簿から抹消することについて
  - （3）報告第16号 登録の移替えをした者について
  - （4）報告第17号 選挙権を有する者の50分の1の数について
  - （5）報告第18号 選挙権を有する者の3分の1の数について
  - （6）協議第 1号 平成29年度明るい選挙啓発ポスター1次審査について
- 4 その他

議案第 39 号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、別紙の者を平成 29 年 9 月 1 日付けで選挙人名簿に登録する。

平成 29 年 9 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 新有権者登録 | 平成 29 年 9 月 1 日までに満 18 歳に達する者<br>生年月日：平成 11 年 6 月 3 日から平成 11 年 9 月 2 日まで<br>男 19 人 女 17 人 小計 36 人     |
| 2 | 転入登録   | 平成 29 年 6 月 1 日以前より引き続き三種町に居住している者<br>転入日：平成 29 年 3 月 2 日から平成 29 年 6 月 1 日まで<br>男 47 人 女 45 人 小計 92 人 |
| 3 | 登録者総数  | 男 66 人 女 62 人 合計 128 人  |

議案第40号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第28条の規定により、別紙の者を平成29年9月1日付けで選挙人名簿から抹消する。

平成29年9月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：平成29年6月2日から平成29年8月31日まで<br>男 37人 女 49人 小計 86人                             |
| 2 | 転出抹消者 | 平成29年4月30日以前に三種町から転出した者<br>転出日：平成29年2月1日から平成29年4月30日まで<br>男 60人 女 75人 小計 135人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 97人 女 124人 合計 221人  |

報告第16号

登録の移替えをした者について

平成29年9月1日付けの定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

平成29年9月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

平成29年6月2日から平成29年8月31日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 22人 女 23人 合計 45人

報告第17号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は308である。

平成29年9月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第18号

選挙権を有する者の3分の1の数について

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は5,129である。

平成29年9月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

参 考

第76条第1項 議会の解散請求

第80条第1項 議員の解職請求

第81条第1項 長の解職請求

地教組第8条第1項 教育委員の解職請求

協議第1号

平成29年度明るい選挙啓発ポスター第1次審査について

平成29年9月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

平成29年度 明るい選挙啓発ポスター第1次審査

1 応募作品

No.	学校名	学年	氏名	審査結果
1	三種町立山本中学校	3年	こんどう けいご 近藤 啓悟	
2	三種町立山本中学校	3年	こんどう ゆう 近藤 優	
3	三種町立山本中学校	3年	たかまつ りお 高松 璃央	
4	三種町立山本中学校	3年	ひらかわ せな 平川 セナ	
5	三種町立山本中学校	3年	みうら ゆず 三浦 優寿	
6	三種町立山本中学校	3年	やまぐち ゆうた 山口 祐太	

2 審査での注意事項

(1) 大きさの基準

四つ切 (542 mm×382 mm)、八つ切り (382 mm×271 mm)

(2) 学校の教材、デザイン集等に掲載されている作品や、過去に入選した作品を模倣したものでないこと。

(3) 誤字がないこと。

(4) 明るい選挙のイメージから外れたものでないこと。

(金権選挙を扱ったもの、全体の色彩が暗いもの)

(5) 漫画の主人公等を描いたものでないこと。

【今後の日程について】

10月13日（金） 第8回選挙管理委員会  
(裁判員・検察審査員・海区名簿・下岩川土改)

10月中旬～下旬 下岩川土地改良区総代選挙予定  
(※事務局対応)

12月 1日（金） 第9回選挙管理委員会（定時登録）  
午前9時 三種町役場第3会議室